

証券コード：6859

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、運営スタッフのマスク着用や消毒液の設置など感染予防措置を講じてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、感染リスクを避けるため、可能な限り郵送またはインターネットでの議決権の事前行使をしていただきますようお願い申し上げます。特に重症化しやすいとされるご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方におかれましては、慎重なご判断をお願いいたします。

今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

(<https://www.espec.co.jp/>)

第67回

定時株主総会招集ご通知

日 時 2020年6月23日(火)午前10時

場 所 大阪市北区天満橋1丁目8番50号
帝国ホテル大阪5階八重の間
(末尾の会場ご案内図ご参照)

【議決権行使期限：2020年6月22日(月)午後5時まで】

目 次

第67回定時株主総会招集ご通知	1
《添付書類》	
事業報告	5
連結計算書類	28
計算書類	30
監査報告書	32
《株主総会参考書類》	
第1号議案 剰余金の処分の件	38
第2号議案 取締役8名選任の件	39
第3号議案 監査役1名選任の件	45

株 主 各 位

大阪市北区天神橋3丁目5番6号

エスペック株式会社

代表取締役社長 石 田 雅 昭

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のことと拝察申し上げます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますことをご通知申し上げます。

新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主のみなさまにおかれましては、可能な限り郵送またはインターネットでの議決権の事前行使をしていただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月23日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区天満橋1丁目8番50号
帝国ホテル 大阪 5階 八重の間（末尾の会場ご案内図ご参照）
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第67期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第67期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

<第67回定時株主総会における新型コロナウイルス感染防止への対応について>

第67回定時株主総会における新型コロナウイルス感染防止に向けた当社の対応について、以下のとおりご案内させていただきます。株主のみなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 当社の対応について

- ① 登壇役員および運営スタッフはマスクを着用させていただきます。
- ② 本総会では、ご滞在時間短縮のため、報告事項を簡略化させていただくとともに、円滑な議事進行に努めてまいります。
- ③ 会場入口において検温を実施させていただき、発熱が認められた方（検温で37.5度以上が測定された方）にはご入場をお控えいただく場合がございます。
- ④ 混雑緩和の観点から、ドリンクコーナーの設置については、今年度は中止させていただきます。
- ⑤ ご出席の株主さまで体調不良とお見受けした方には、運営スタッフがお声がけし、ご退席をお願いする場合がございます。

2. 株主さまへのお願い

- ① 以下に該当される方は株主総会へのご出席をお控えいただきますようお願い申し上げます。
 - ・株主総会開催日当日に、発熱・のどの痛み・せきなどの症状がある方
 - ・過去2週間以内に発熱された方
 - ・過去2週間以内に海外への訪問歴がある方
- ② 今年度は株主総会へのご出席を見合わせ、書面またはインターネットによる議決権行使を強くご推奨申し上げます。特に重症化しやすいとされるご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方は慎重なご判断をお願いいたします。
- ③ 株主総会会場では、座席の間隔を空けるため、十分な座席数を確保できない可能性がございます。あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。
- ④ ご出席の株主さまにおかれましては、マスクのご着用などご配慮願いますとともに、会場内の消毒液のご使用についてもご協力いただきますようお願い申し上げます。

今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.espec.co.jp/>) にてお知らせいたします。

1. 次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.espec.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

① 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」

② 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記①および②の事項となります。

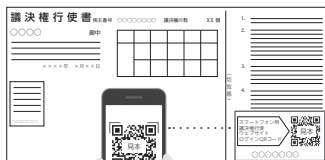
2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
3. 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な行使としてお取り扱いさせていただきます。また、インターネットで複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

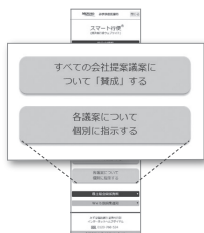
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

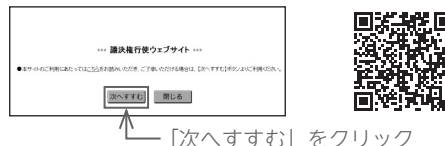
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

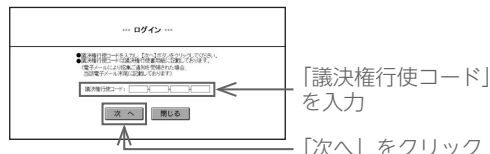
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

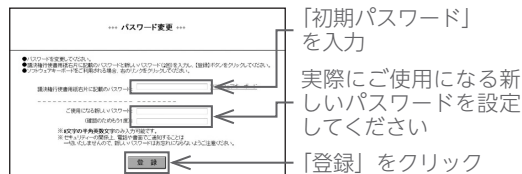
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(受付時間 平日9:00~21:00)

1. 企業集団の現況に関する事項

[1] 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済につきましては、米中貿易摩擦による世界景気の悪化により製造業を中心に減速基調が継続するとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大により、期末にかけて世界経済の先行き不透明感が強まる状況となりました。

当社の主要顧客におきましては、半導体関連の投資は堅調に推移いたしました。その他業種では投資に慎重な姿勢が継続し、投資の先送りや見直しの動きが見られました。

このような状況の中、当社は自動車やIoT関連市場をターゲットとした環境試験器のカスタマイズ対応力の強化やエネルギーデバイス装置の販売拡大に取り組むとともに、欧州・ASEANを重点拡大地域と位置付け、海外市場での売上拡大に取り組んでまいりました。

こうした結果、当期の経営成績につきましては、受注高は43,571百万円、売上高は42,443百万円となりました。利益面につきましては、売上高の減少および原価率の悪化により営業利益は3,742百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は2,818百万円となりました。

※前期は、在外連結子会社の決算対象期間が15カ月（2018年1月～2019年3月）となる変則決算となっております。そのため、当期の事業報告においては業績に関する対前期増減率の記載を省略しております。

	前期 (第66期) (百万円)	当期 (第67期) (百万円)	対前期増減率 (%)
受 注 高	50,698	43,571	-
売 上 高	50,580	42,443	-
営 業 利 益	5,827	3,742	-
経 常 利 益	5,851	3,933	-
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	4,289	2,818	-

(注) 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

なお、前期の在外連結子会社の決算対象期間が従来どおり12カ月であった場合の対前期増減率は以下のとおりとなります。

(参考)

	前期 (第66期) (百万円)	当期 (第67期) (百万円)	対前期増減率 (%)
受 注 高	48,008	43,571	△9.2
売 上 高	47,060	42,443	△9.8
営 業 利 益	5,470	3,742	△31.6
経 常 利 益	5,493	3,933	△28.4
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	4,030	2,818	△30.1

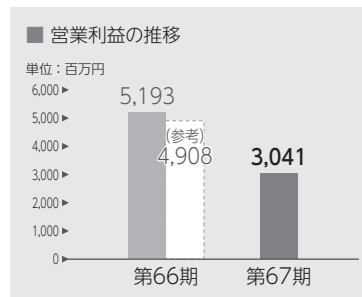
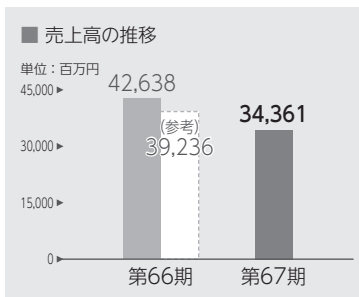
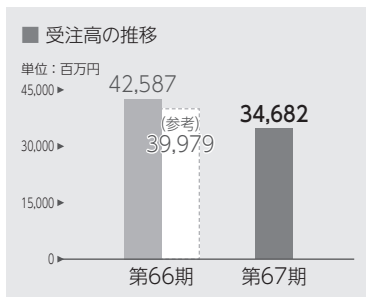
(注) 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

□ 装置事業

受注高 34,682百万円
対前期増減率 ー

売上高 34,361百万円
対前期増減率 ー

営業利益 3,041百万円
対前期増減率 ー



- (注) 1.百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2.第66期は在外連結子会社の決算対象期間が15カ月となる変則決算であるため、対前期増減率については記載を省略しております。
3.ご参考に第66期の在外連結子会社12カ月決算の業績を記載しております。なお、前期の在外連結子会社の決算対象期間が従来どおり12カ月であった場合の対前期増減率は以下のとおりとなります。

(参考)

	前期 (第66期) (百万円)	当期 (第67期) (百万円)	対前期増減率 (%)
受 注 高	39,979	34,682	△13.3
売 上 高	39,236	34,361	△12.4
営 業 利 益	4,908	3,041	△38.0

環境試験器につきましては、国内市場では、汎用性の高い標準製品の受注が下期にかけて減少するとともにカスタム製品も大型案件が減少いたしました。海外市場ではすべてのエリアで前期を下回り、特に中国、韓国、台湾が低調に推移いたしました。

エナジーデバイス装置につきましては、中国市場の低迷により二次電池評価装置の受注が想定を下回るとともに、燃料電池評価装置も顧客の投資計画の見直しにより減少いたしました。売上高につきましては主に燃料電池評価装置により前期と同水準となりました。

半導体関連装置につきましては、フラッシュメモリおよび自動車向けのバーンインシステム・チャンパーが堅調に推移し、受注高・売上高ともに増加いたしました。

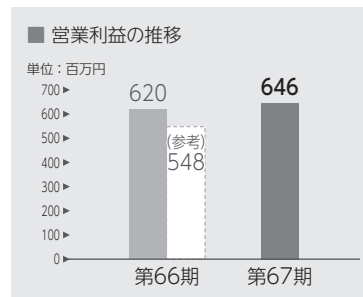
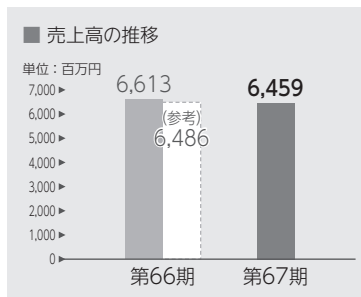
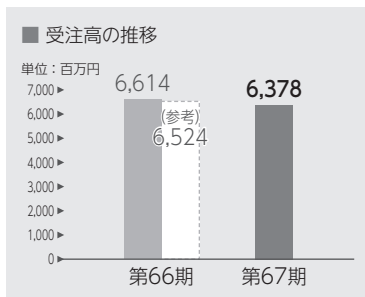
こうした結果、装置事業全体では、受注高は34,682百万円、売上高は34,361百万円となりました。営業利益につきましては売上高の減少および原価率の悪化により3,041百万円となりました。

□ サービス事業

受注高 6,378百万円
対前期増減率 ー

売上高 6,459百万円
対前期増減率 ー

営業利益 646百万円
対前期増減率 ー



- (注) 1.百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2.第66期は在外連結子会社の決算対象期間が15カ月となる変則決算であるため、対前期増減率については記載を省略しております。
3.ご参考に第66期の在外連結子会社12カ月決算の業績を記載しております。なお、前期の在外連結子会社の決算対象期間が従来どおり12カ月であった場合の対前期増減率は以下のとおりとなります。

(参考)

	前期 (第66期)	(百万円)	当期 (第67期)	(百万円)	対前期増減率 (%)
受注高		6,524		6,378	△2.2
売上高		6,486		6,459	△0.4
営業利益		548		646	17.9

アフターサービス・エンジニアリングにつきましては、アフターサービスが堅調に推移し、受注高・売上高ともに前期並みとなりました。

受託試験・レンタルにつきましては、受注高・売上高ともに前期並みとなりました。

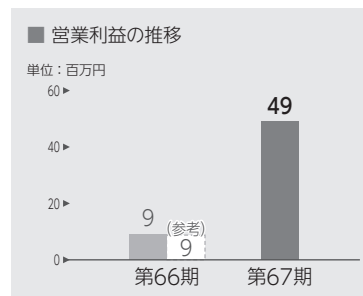
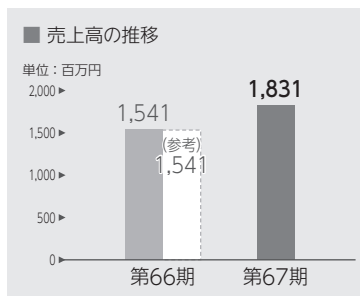
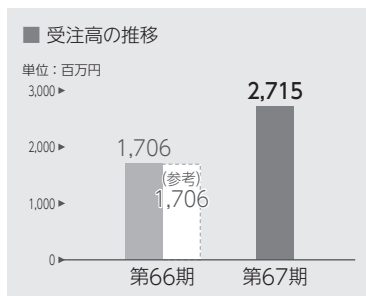
こうした結果、サービス事業全体では受注高は6,378百万円、売上高は6,459百万円となりました。営業利益につきましては原価率の改善により646百万円となりました。

□ その他事業

受注高 2,715百万円
対前期増減率 —

売上高 1,831百万円
対前期増減率 —

営業利益 49百万円
対前期増減率 —



- (注) 1.百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2.第66期は在外連結子会社の決算対象期間が15カ月となる変則決算であるため、対前期増減率については記載を省略しております。
 3.ご参考に第66期の在外連結子会社12カ月決算の業績を記載しております。なお、前期の在外連結子会社の決算対象期間が従来どおり12カ月であった場合の対前期増減率は以下のとおりとなります。

(参考)

	前期 (第66期) (百万円)	当期 (第67期) (百万円)	対前期増減率 (%)
受注高	1,706	2,715	59.1
売上高	1,541	1,831	18.8
営業利益	9	49	428.7

環境保全事業および植物工場事業を中心とするその他事業では、当第2四半期に植物工場の大型案件を受注するとともに水辺づくりも好調に推移いたしました。受注高は2,715百万円、売上高は1,831百万円となり、営業利益につきましては売上高の増加により49百万円となりました。

□ その他の企業活動

当社は「企業は社会の公器である」という考えのもと、さまざまな企業活動を通じてステークホルダー（利害関係者）のみなさまと互いに価値を交換し合い、共に歩むことで持続的な企業価値の向上を目指しております。

環境経営への取り組みといたしまして、当社では生物多様性に配慮し、地域に根ざした事業所づくりを行っております。当社は福知山市大江町毛原自治会と森林保全協定を結び、森林保全活動を2007年より継続し1,000名以上の社員やその家族が「毛原の森づくり活動」に参加いたしました。2018年3月にはこの活動が「国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）」の連携事業として認定されました。また、2019年6月には神戸R&Dセンターにおいて、生物多様性保全への取り組みにお悩みの企業担当者様を対象とした、第1回エスペック環境セミナー「企業敷地で実践する生物多様性」を開催いたしました。

仕事と家庭生活の両立に向けた取り組みといたしましては、2013年度より女性リーダー育成研修を実施し、延べ30名が受講しております。2019年9月には、「第2回大阪府男女いきいき事業者表彰」において「男女いきいき優秀賞」を受賞いたしました。また、同年12月には当社執行役員が、大阪商工会議所主催の「第4回大阪サクヤヒメ表彰」において「活躍賞」を受賞いたしました。

社会貢献への取り組みといたしましては、当社子会社のエスペックミック株式会社が、豊田・岡崎地区の用地造成事業で行った郷土種の苗木約10万5千本の育成・納品について、卓越した技術と献身的な努力があったと評価され、2019年11月に愛知県企業庁より「優良工事施工業者感謝状」を拝受いたしました。

投資家のみなさまへの取り組みといたしましては、より公平かつタイムリーな情報開示の実現に向け、ホームページの充実に取り組みしましたところ、日興アイ・アール株式会社が主催する「2019年度全上場企業ホームページ充実度ランキング調査」において、「最優秀サイト（総合ランキング）」に選定されました。また、モーニングスター株式会社が主催する「Gomez IRサイトランキング2019」において、銅賞を受賞いたしました。

[2] 設備投資等の状況

当期の設備投資は、総額2,671百万円であり、完成および継続中の主要設備は次のとおりであります。

①当期中に完成した主要設備

該当事項はありません。

②当期継続中の主要設備の新設、拡充

当社 神戸R&Dセンター 技術開発棟新設 (1,138百万円)

③重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

[3] 資金調達の状況

重要な事項はありません。

[4] 対処すべき課題

当社はこれからも成長し続ける企業であるために長期ビジョン「ESPEC Vision 2025」を策定し、現在、Stage IIである中期経営計画「プログレッシブ プラン2021」を推進しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による当社業績への影響を精査中であるため、2020年度の連結業績予想は未定としております。世界経済の先行き不透明感は強まっておりますが、引き続き企業力の向上に努め、長期ビジョンで掲げた「エスペックの姿」を目指してまいります。

新型コロナウイルス感染症に対する取り組み、および長期ビジョン、中期経営計画の概要は以下のとおりです。

①新型コロナウイルス感染症に対する取り組み

当社は、新型コロナウイルス感染症の発生を受け、従業員に対し感染防止のための遵守事項を定め徹底するとともに、事業継続に努めてまいりました。

また、海外子会社においては、中国は3月末より通常どおり稼働、米国では政府が認める生産に限定して稼働しております。その他国内外の事業所におきましても、在宅勤務などを活用し事業を継続しております。引き続き、国や自治体の方針・要請に従い適切な感染拡大防止策を徹底するとともに、お客様の事業に支障をきたさないよう最善を尽くしてまいります。

②長期ビジョンおよび中期経営計画

長期ビジョン「ESPEC Vision 2025」

<エスペックの姿>

- ・グローバルに<環境>をインテグレートするエスペック
- ・先端技術の安全・安心に貢献する企業
- ・クリエイティビティとバイタリティにあふれる成長企業

<連結業績目標>

2025年度 売上高：600億円以上 営業利益：60億円以上 営業利益率：10%以上

中期経営計画「プログレッシブ プラン2021」（計画実施期間2018～2021年度）

<基本方針>

戦略投資と着実な「質の向上」による安定継続成長

- ・成長分野をターゲットとしたグローバル化とカスタム対応力の向上
- ・業績変動の緩和と次代の成長のための新分野事業の開発

<連結業績目標>

2021年度 売上高：520億円以上 営業利益：52億円以上 営業利益率：10%以上

<中期経営戦略>

1. 装置事業セグメント 事業戦略

- ①自動車、IoT分野をターゲットに、カスタマイズ対応力の強化による収益拡大
- ②環境因子技術の拡充により多様化・高度化する試験ニーズへの対応
- ③新規分野事業の開拓

2. サービス事業セグメント 事業戦略

お客さまの潜在ニーズを先取りしたサービスメニューの開発とテストコンサルティング事業の拡大

3. グローバル戦略

- ①中国、韓国を継続拡充地域とし、欧州、ASEAN（インド含む）を重点拡大地域としたグローバルマーケティングの展開
- ②グローバル全体最適のモノづくり体制構築

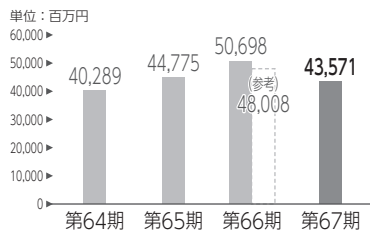
[5] 財産および損益の状況の推移

区 分	第64期	第65期	第66期	第67期(当期)
	2016年4月1日から 2017年3月31日まで	2017年4月1日から 2018年3月31日まで	2018年4月1日から 2019年3月31日まで	2019年4月1日から 2020年3月31日まで
受 注 高 (百万円)	40,289	44,775	50,698	43,571
売 上 高 (百万円)	39,507	44,069	50,580	42,443
営 業 利 益 (百万円)	3,243	4,602	5,827	3,742
経 常 利 益 (百万円)	3,171	4,746	5,851	3,933
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,233	3,308	4,289	2,818
1株当たり当期純利益 (円)	97.85	144.76	187.65	123.26
総 資 産 (百万円)	49,044	54,208	57,359	57,461
純 資 産 (百万円)	37,049	39,943	42,088	42,731

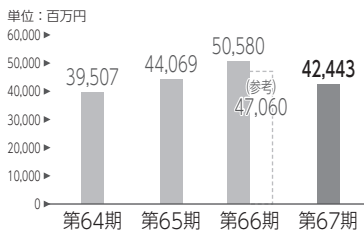
(注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第66期の期首から適用しており、第65期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

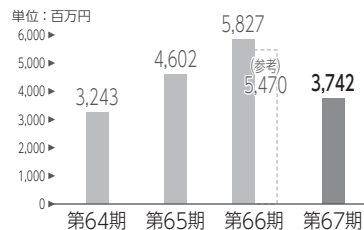
■ 受注高



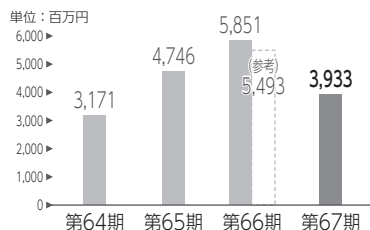
■ 売上高



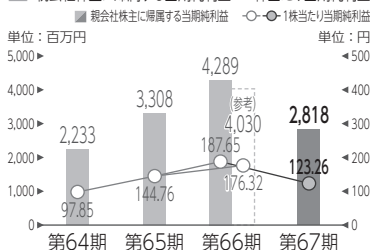
■ 営業利益



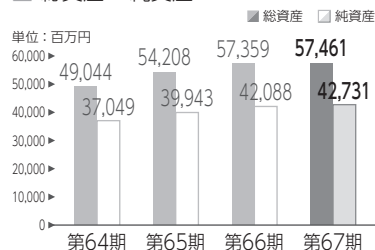
■ 経常利益



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 / 1株当たり当期純利益



■ 総資産 / 純資産



(注) 第66期は変則決算のため、ご参考に在外連結子会社12カ月決算の業績を記載しております。

[6] 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
エスペックテストシステム株式会社	千円 170,000	% 100.0	環境試験器等の製造・販売
エスペック九州株式会社	千円 20,000	% 100.0	環境試験器等の販売
エスペックミック株式会社	千円 79,000	% 100.0	環境保全事業、 植物育成装置等の製造・販売
ESPEC NORTH AMERICA, INC.	千米ドル 8,510	% 100.0	環境試験器等の製造・販売
上海愛斯佩克環境設備有限公司	千人民元 26,985	% 100.0	環境試験器等の製造・販売
愛斯佩克環境儀器（上海）有限公司	千人民元 8,277	% 100.0(100.0)	環境試験器等の販売
愛斯佩克測試科技（上海）有限公司	千人民元 5,387	% 100.0(100.0)	環境試験の受託サービス
愛斯佩克試験儀器（広東）有限公司	千人民元 47,000	% 100.0(100.0)	環境試験器等の製造・販売
ESPEC (CHINA) LIMITED	千香港ドル 47,425	% 100.0	環境試験器等の販売
ESPEC KOREA CORP.	千ウォン 3,700,000	% 100.0	環境試験器等の製造・販売

(注) 当社の出資比率の () 内は、間接所有割合で内数であります。

[7] 主要な事業内容

事業		主要製品等
装置事業	環境試験器	恒温恒湿器、恒温恒湿室、冷熱衝撃装置、小型環境試験器、複合試験装置、クリーンオープン、HALT / HASS試験装置
	エナジーデバイス装置	充放電評価システム、電極乾燥装置、燃料電池評価装置
	半導体関連装置	バーニン装置、半導体評価装置、計測システム
サービス事業	アフターサービス・エンジニアリング	メンテナンス、機器周辺工事
	受託試験・レンタル	受託試験、機器レンタル、リセール、校正
その他事業	環境保全	森づくり、水辺づくり、都市緑化
	植物育成装置	植物工場、研究用育苗装置

[8] 主要な営業所および工場

① 当 社

本 社	大阪市北区天神橋3丁目5番6号
営業拠点	首都圏オフィス（東京都港区）、神奈川オフィス（川崎市中原区）、 大阪オフィス（大阪府寝屋川市）、 仙台営業所（仙台市泉区）、高崎営業所（群馬県高崎市）、静岡営業所（静岡市駿河区）、 名古屋営業所（名古屋市名東区）、福岡営業所（福岡市博多区）
工場その他事業所	福知山工場（京都府福知山市）、宇都宮テクノコンプレックス（栃木県宇都宮市）、 神戸R&Dセンター（神戸市北区）

② 重要な子会社

国 内	エスベックテストシステム株式会社（神戸市東灘区）、 エスベック九州株式会社（北九州市小倉北区）、エスベックミック株式会社（愛知県丹羽郡）
海 外	ESPEC NORTH AMERICA, INC.（米国）、上海愛斯佩克環境設備有限公司（中国）、 愛斯佩克環境儀器（上海）有限公司（中国）、愛斯佩克測試科技（上海）有限公司（中国）、 愛斯佩克試験儀器（広東）有限公司（中国）、ESPEC (CHINA) LIMITED（香港）、 ESPEC KOREA CORP.（韓国）

[9] 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

区 分	使用人数	前期末比増減
装 置 事 業	1,188名	△1名
サ ー ビ ス 事 業	237名	2名
そ の 他 事 業	29名	△2名
報 告 セ グ メ ン ト 計	1,454名	△1名
全 社 (共 通)	58名	△7名
合 計	1,512名	△8名

② 当社の使用人の状況

区 分	使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	673名	△16名	41才10カ月	18年2カ月
女 性	113名	7名	37才8カ月	12年9カ月
合 計 ま た は 平 均	786名	△9名	41才2カ月	17年5カ月

(注) 使用人数は就業人員であり、出向者20名、嘱託および準社員111名を含めておりません。

[10] 主要な借入先

借入先	借入額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 ロ ス ア ン ゼ ル ス 支 店	442百万円
み ず ほ 銀 行 (中 国) 有 限 公 司 広 州 支 店	230百万円

2. 会社の株式に関する事項

- [1] 発行可能株式総数 80,000,000株
 [2] 発行済株式の総数 23,049,964株 (自己株式731,430株を除く)
 [3] 株主数 6,060名
 [4] 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,164	9.39
エスペック取引先持株会	2,048	8.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,945	8.44
日本生命保険相互会社	790	3.43
エスペック従業員持株会	719	3.12
佐々木嘉樹	680	2.95
株式会社みずほ銀行	513	2.22
株式会社立花エテック	419	1.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	358	1.55
野村信託銀行株式会社 (投信口)	335	1.45

- (注) 1.持株比率は、自己株式 (731,430株) を控除して計算しております。
 2.当社が2018年6月22日開催の第65回定時株主総会において、新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」の導入を決議したことに伴い、2018年8月9日開催の取締役会決議により、「資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)」を処分先として自己株式192,200株を処分いたしました。なお、上記自己株式には、本信託口が保有する株式183,800株は含めておりません。
 3.金融商品取引法の「株券等の大量保有の状況に関する開示」制度に基づき、下記のとおり報告を受けておりますが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができていないものについては、上記の大株主には含めておりません。

提 出 者	持 株 数	持株等保有割合	報告義務発生日
	千株	%	
三井住友D S アセットマネジメント株式会社	1,195	5.03	2020年4月23日
提 出 者	持 株 数	持株等保有割合	報告義務発生日
	千株	%	
株式会社みずほ銀行	513	2.16	2019年12月31日
みずほ信託銀行株式会社	183	0.77	
アセットマネジメントOne株式会社	1,289	5.42	
合 計	1,987	8.36	

[5] その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

[1] 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

[2] 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

[1] 取締役および監査役の氏名等

(2020年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	石田雅昭		ESPEC (CHINA) LIMITED 取締役
常務取締役	島田種雄	グローバルマーケティング担当	ESPEC KOREA CORP. 代表理事 ESPEC SOUTH EAST ASIA SDN.BHD. 取締役社長 ESPEC ENGINEERING (THAILAND) CO.,LTD. 代表取締役
取締役 上席執行役員	末久和広	カスタム機器本部長 開発本部・事業開発部担当	
取締役 上席執行役員	荒田知	環境テスト機器本部長 中国事業推進室長 CS本部担当	ESPEC NORTH AMERICA, INC. 取締役 上海愛斯佩克環境設備有限公司 董事長 愛斯佩克環境儀器（上海）有限公司 董事長 愛斯佩克試験儀器（広東）有限公司 董事長 ESPEC (CHINA) LIMITED 取締役
取締役 執行役員	浜野寿之	テストコンサルティング 本部長 宇都宮テクノコンプレックス事業所長 環境管理室担当	愛斯佩克測試科技（上海）有限公司 董事長
取締役 執行役員	淵田健二	営業本部長 AS本部担当	
取締役	長野寛之		兵庫県立大学 産学連携・研究推進機構 教授
取締役	小杉俊哉		合同会社THS経営組織研究所 代表社員 慶應義塾大学大学院 理工学研究科 特任教授 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ/ 株式会社福岡銀行 社外取締役
常勤監査役	今石義人		
常勤監査役	石井邦和		
監査役	山本哲男		弁護士 山本法律事務所 所長
監査役	堤昌彦		公認会計士 堤公認会計士事務所 所長

- (注) 1.取締役 長野 寛之氏および小杉 俊哉氏は、社外取締役であります。
 2.監査役 山本 哲男氏および堤 昌彦氏は、社外監査役であります。
 3.取締役 長野 寛之氏および小杉 俊哉氏ならびに監査役 山本 哲男氏および堤 昌彦氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 4.監査役 堤 昌彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5.当期中の取締役および監査役の異動
 ・2019年6月21日開催の第66回定時株主総会において、浜野 寿之氏および淵田 健二氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
 ・2019年6月21日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって、石井 邦和氏は取締役に任期満了により退任し、同株主総会において新たに監査役に選任され就任いたしました。
 ・2019年6月21日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって、監査役 村上 充氏は任期満了により退任いたしました。
 ・2020年3月31日付をもって、監査役 今石 義人氏は辞任により退任いたしました。

6.決算期後における取締役等の異動

2019年12月3日開催の取締役会において執行役員を選任が決議され、2020年4月1日付をもって次のとおりとなりました。

地位	氏名	担当
代表取締役社長	石田 雅昭	
常務取締役	島田 種雄	グローバルマーケティング担当
取締役 上席執行役員	末久 和広	カスタム機器本部長 兼 神戸R&Dセンター事業所長、開発本部・事業開発部担当
取締役 上席執行役員	荒田 知	環境テスト機器本部長 兼 中国事業推進室長、CS本部担当
取締役 執行役員	浜野 寿之	テストコンサルティング本部長 兼 宇都宮テクノコンプレックス事業所長、環境管理室担当
取締役 執行役員	淵田 健二	営業本部長、AS本部担当
上席執行役員	村上 精一	生産統括本部長 兼 福知山工場長
上席執行役員	大島 敬二	コーポレート統括本部長 兼 輸出管理本部長
執行役員	西谷 淳子	サステナビリティ推進室長 兼 コーポレートコミュニケーション部長
執行役員	渡部 克彦	欧州事業プロジェクトリーダー

[2] 取締役および監査役の報酬等の額

区分	人数	報酬等の額
取締役	9名	183百万円
(うち社外取締役)	(2名)	(12百万円)
監査役	5名	50百万円
(うち社外監査役)	(2名)	(12百万円)
合計	14名	233百万円
(うち社外役員)	(4名)	(24百万円)

- (注) 1.2008年6月24日開催の第55回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額3億円以内および監査役の報酬限度額を年額8千万円以内と決議いただいております。
 2.2018年6月22日開催の第65回定時株主総会において、上記の取締役の報酬限度額とは別枠として、取締役(社外取締役を除く)に対する業績連動型株式報酬制度の導入を決議いただいております。本制度で定める役員株式給付規定に基づき、3億円(4事業年度分)を拠出しております。
 3.上記の報酬等の額には、当事業年度に計上した役員株式給付引当金15百万円を含めております。

[3] 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況および当社との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役	長野寛之	兵庫県立大学 産学連携・研究推進機構 教授	特別な関係はありません
	小杉俊哉	合同会社THS経営組織研究所 代表社員 慶應義塾大学大学院 理工学研究科 特任教授 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ/ 株式会社福岡銀行 社外取締役	特別な関係はありません
社外監査役	山本哲男	山本法律事務所 所長	特別な関係はありません
	堤昌彦	堤公認会計士事務所 所長	特別な関係はありません

② 社外役員の主な活動状況等

区分	氏名	主な活動状況等
社外取締役	長野寛之	当期開催の取締役会13回のうち13回全てに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。また、人事諮問委員会2回全てに出席し、役員の選任および解任ならびに役員の報酬内容等について審議いたしました。
	小杉俊哉	当期開催の取締役会13回のうち13回全てに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	山本哲男	当期開催の取締役会13回のうち13回全てに出席し、また、監査役会13回のうち13回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、審議に関して必要な発言を適宜行っております。また、人事諮問委員会2回全てに出席し、役員の選任および解任ならびに役員の報酬内容等について審議いたしました。
	堤昌彦	当期開催の取締役会13回のうち13回全てに出席し、また、監査役会13回のうち12回出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、審議に関して必要な発言を適宜行っております。

(注) 当社は、指名委員会と報酬委員会の双方の役割を担う人事諮問委員会を設置しております。人事諮問委員会は、経営の透明性および客観性の確保の観点から、主要な構成員を社外役員としており、委員長および委員の選任は取締役会で決定しております。現在の委員は代表取締役社長の石田 雅昭氏、社外取締役の長野 寛之氏、および社外監査役の山本 哲男氏であり、委員長は代表取締役社長が担っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

5. 会計監査人の状況

[1] 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

[2] 当期に係る会計監査人の報酬等の額

① 当期に係る会計監査人としての報酬等

30,000千円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

47,000千円

- (注) 1. 監査法人との監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ実質的にも区分していませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、監査の実施状況、監査時間および監査報酬の推移を確認し、当該事業年度の監査時間および監査報酬の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. ②には国際財務報告基準（IFRS）適用に備えた、監査業務に関わる報酬17百万円が含まれています。

[3] 非監査業務の内容

該当事項はありません。

[4] 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、当社監査役会は会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性および専門性などを確認し、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制および方針

[1] 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制システム整備の基本方針の概要については次のとおりであります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - I. 当社の基本理念・経営理念・運営理念などを明文化した「THE ESPEC MIND」に基づき、「エスペック行動憲章・行動規範」を制定し、取締役および使用人が法令・定款および社会規範を遵守するための行動規範とする。また、その徹底を図るため、コーポレート統括本部においてコンプライアンスの取り組みを全社横断的に統括し、取締役および使用人への教育・啓蒙を行う。
 - II. 反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした姿勢で臨み一切の関わりを持たず、不当要求に対しても応じない。
 - III. 財務報告の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善に努める。
 - IV. 取締役は他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役および取締役会に報告し適切な処置を実施する。
 - V. 監査役は経営の意思決定や業務執行について、その手続きや執行状況などが法令・定款に違反していないことを確認し、社長直轄である内部監査部門は各業務執行部門のコンプライアンス状況を監査し、その結果を適宜、社長、取締役会および監査役会に報告する。
 - VI. 法令上疑義のある行為等を発見した取締役および使用人が通報し早期に是正する体制として、相談通報窓口を社内外に設置・運用する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規定・その他社内規定に基づき文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、適切に保存・管理する。保存期間については別途定める。取締役は、常時これらの文書等を閲覧することができる。
- ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - I. 全社的なリスクの識別・評価については、所管部門や検討部会にて実施し、その結果をリスク管理委員会にて審議し承認する。リスクへの対応については、関連諸規定・付議基準に基づき取締役会や関連会議体にて個別リスクを評価のうえ対応を検討・決定し、所管部門にてその対応を行わせる。
 - II. 危機管理の対象となる事象が発生した場合には、危機管理規定に基づき適切・迅速に対応する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - I. 取締役会については、取締役会規定に従って運営し、定期的に（1ヵ月に1回）開催する。
 - II. 招集通知には議題を記載するとともに事前説明や資料の事前配布を行うなど取締役会の効率的運営は、取締役会事務局である総務部門が行う。
 - III. 重要な会議体などにおける審議事項・決議事項などの重要事項については、取締役会および各取締役へ文書、電子メール等を用いて遅滞なく伝達する。

-
- ⑤ 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- I. 当社は「エスベック行動憲章・行動規範」や社内規定等の当社および子会社への徹底を図るとともに、内部統制に関する担当部署を設置し、当社および子会社における内部統制の構築を目指す。また、関係会社管理担当部門を定め、当社および子会社間の内部統制に関する協議・情報の共有化・指示・要請の伝達等が適切に行われる体制を構築する。
 - II. 当社の内部監査部門は、当社および子会社の内部監査を実施し、その結果を被監査部門およびその責任者に報告し、必要に応じて内部統制の改善策の指導・助言を行う。
 - III. 当社は、当社が定める関係会社管理規定に基づき、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求める。
 - IV. 当社は、関係会社管理担当部門を定め、子会社におけるリスク情報の伝達・共有とその対応を適切に行う。
 - V. 当社は、子会社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、経営の効率的な運営に資するため、連結ベースの中期経営計画、事業計画および経営指標等を策定し、共有する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- I. 監査役会の運営や監査業務などの監査役の職務の補助を行う監査役スタッフを配置する。監査役スタッフは、当社の監査役および監査役会の指揮命令に従う。
 - II. 監査役スタッフに関し、監査役および監査役会の指揮命令に従う旨を当社の役員および使用人に周知する。
 - III. 監査役スタッフの独立性を確保するため、その人事異動、人事評価については監査役会の事前の同意を得る。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- I. 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人は、当社の業務や業績に影響を与える重要な事項や法定の事項に加え、業務執行の状況や内部監査の結果を当社の監査役へ適宜報告し、会社に著しい損害が生じるおそれのある事項を発見した場合や他の取締役および使用人が法令・定款の違反行為をし、またはこれら行為をするおそれがある場合は速やかに報告する。
 - II. 前記にかかわらず、監査役は必要に応じて、取締役および使用人に対してこれらの報告を求めることができ、取締役会に出席するほか、必要に応じて重要な会議に出席することができる。
 - III. 相談通報窓口（3カ所）のうち1カ所を常勤監査役が担当し、取締役および使用人より広く報告を受け得る体制とする。
 - IV. 当社は、監査役への報告を行った当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われるための体制
- I. 監査役監査基準により監査を行うとともに、会計監査については監査法人と定期的に意見交換を行い、業務監査については内部監査部門と連携して行う。

- Ⅱ. 監査役と代表取締役社長との会合を定期的にもち、会社が対処すべき課題や会社を取り巻くリスクのほか、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- Ⅲ. 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、速やかに当該費用または債務を処理する。また、監査役の職務の執行について生ずる費用等について、毎年一定の予算を設ける。

[2] 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、業務の適正を確保するための体制の運用状況について、取締役会に報告しております。また、運用状況を調査するなかで問題点が判明した場合は、是正措置を行うこととしております。

当期における主な取り組みといたしましては、2019年6月に監査役会の運営や監査業務などの監査役の職務の補助を行う監査役スタッフを設置し、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図りました。2019年度の取締役会の実効性評価では、経営に対する監督機能を発揮するための体制が構築されていること、自由闊達かつ建設的な議論、意見交換が行える条件が整っていることなどから、前期に引き続き、取締役会全体の実効性は確保されていることを確認いたしました。一方、今後の課題として「取締役会の多様性の確保」「SDGs・ESGに関する議論の充実化」等に取り組む必要があることを認識いたしました。

また、2019年12月に情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際認証規格「ISO27001」の認証を取得いたしました。当期は全従業員に対し情報セキュリティに関する教育を行い、リスクマネジメントのさらなる充実に努めるとともに、管理職を対象としたハラスメント防止研修および新入社員を対象とした「エスベック行動憲章・行動規範」に関する教育を行い、コンプライアンスのさらなる浸透に努めました。

[3] 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

① 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」という）

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先課題と考え、その実現に日々努めております。したがって、当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主および投資家のみなさまによる自由な取引に委ねられているため、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主のみなさまのご意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う大量買付に応じるか否かの判断も、最終的には株主のみなさま全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益に資するものであればこれを否定するものではありません。

しかしながら、事前に当社取締役会の賛同を得ずに行われる株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主のみなさまに株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社取締役会が代替案を提案するための必要十分な時間や情報を提供しないもの、当社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような当社の企業価値や株主のみなさまの共同の利益に資さない大量買付を行う者が、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を確保する必要があると考えております。

② 当社の基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

I. 企業価値の源泉

当社は「環境創造技術をかなめに展開するサービス」による「より確かな生環境の提供」をミッションとし、自らの手で次代を切り開く「プログレッシブ（進取的）」な精神のもと、いち早く環境試験の必要性を認識し、1961年に国内初となる環境試験器を開発するなど積極的に事業を展開してまいりました。環境試験器は、お客さまのさまざまな製品・部品がどのような環境下においても正常に機能するかという観点から、事前にその信頼性・品質の評価を行う装置であります。そのため、当社はこの環境試験器が、技術の進歩・産業の発展に貢献し、私たちの暮らしを支えるさまざまな製品・部品の信頼と安心・安全を確保するものであると考えるとともに、当社の企業成長そのものが、株主のみなさま、お客さま、お取引先、当社従業員その他のステークホルダーのみなさまにさらなる価値を提供し、みなさまからの一層の信頼を得ることにつながるものと確信しております。このように、当社からみなさまに価値を提供し、他方でみなさまからの一層の信頼を得るということは、当社の経営理念であります「価値交換性の高い企業」を実現するものであるとともに、株主のみなさまの共同の利益の確保・向上にも資するものでもあったと考えております。

当社の企業価値の源泉は、独自の企業文化と当社成長を支える優秀な従業員、国内外のお客さま・お取引先と構築した信頼関係をベースとして長年培ってきた高い技術・ノウハウや、世界に広がる生産・販売・サービスネットワーク、国際レベルの品質保証体制であり、それらにより「エスバック」ブランドは全世界のお客さまから高い信頼を得て、確固たる地位を確立しております。

また、当社のコアコンピタンスである「環境創造技術」をベースに、エナジーデバイス装置や植物工場などの新たな市場に事業を展開し、安定的かつ持続的な企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益の確保・向上に向けて、積極的に企業活動を推進しております。

II. 企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取り組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けて、中期経営計画を作成し、中期的な事業の方向性を明らかにするとともに、年度単位の経営計画と事業施策に展開することで、より具体的な計画の推進と進捗管理を行っています。

また、当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題の一つと認識するとともに、永続的な企業価値の向上が株主のみなさまの共同の利益の確保・向上の基本であると考えております。配当金は、継続性と配当性向を勘案して決定し、内部留保金につきましては、将来の利益の源泉となる新製品開発

や事業戦略への投資に活用することを基本方針としております。

Ⅲ. コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化

当社は、企業は人々のさまざまな願いや社会の期待に応えるための役割や機能を果たす社会的な装置であるという「企業は公器」との考えのもと、企業活動を進めるうえで関わり合う株主のみなさま、お客さま、お取引先、当社従業員その他のステークホルダーのみなさまとの間で、お互いにとってより良い関係を築き、みなさまに対してより高い価値を提供することで、「価値交換性の高い企業」を目指しております。

この基本的な考えを踏まえて事業活動を行うにあたり、コーポレート・ガバナンスの確立は不可欠であることから、コンプライアンスの確保と、より透明性・効率性の高い経営体制の確立を目指しております。

また、意思決定および業務執行が、法令・定款・社内規定を遵守し適正に行われるために必要な体制・制度を整備し、その運営状況のチェックと自浄機能が作用される社内システムの維持・構築を、内部統制に関する基本理念としております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、当初2008年6月24日開催の当社第55回定時株主総会において、基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取り組みとして、「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」を導入し、直近では2014年6月25日開催の当社第61回定時株主総会の決議により継続（以下「本プラン」という）してまいりました。しかしながら、買収防衛策をめぐる諸々の動向および様々な議論の進展、株主のみなさまのご意見等を踏まえ、本プランの継続の是非について慎重に検討した結果、2017年5月12日開催の取締役会において、本プランを継続せず、廃止することを決議いたしました。なお、当社は、本プラン廃止後も、当社株式の大量買付を行おうとする者に対しては、株主のみなさまが大量買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主のみなさまの検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

今後も当社は、独自の企業文化と長年培ってきた高い技術とノウハウ、ならびに株主のみなさま、お客さま、お取引先、当社従業員その他のステークホルダーのみなさまとの間に構築された良好な信頼関係の維持・促進に取り組むとともに、コーポレート・ガバナンスの強化に継続的に取り組むことで、企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益の確保・向上に努めてまいります。なお、上記②および③の取り組みは、上記①の基本方針に沿っており、また、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を損なうものではなく、当社従業員の地位の維持を目的とするものではありません。

[4] 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題の一つと認識するとともに、持続的な企業価値の向上が株主価値向上の基本であるとし、継続性と配当性向を勘案して配当を決定することを基本方針としております。なお、当社は、剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めをしております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	41,428
現金及び預金	13,378
受取手形及び売掛金	14,808
電子記録債権	2,595
有価証券	3,402
商品及び製品	1,172
仕掛品	1,768
原材料及び貯蔵品	2,140
その他	2,197
貸倒引当金	△35
固定資産	16,032
有形固定資産	11,631
建物及び構築物	3,509
機械装置及び運搬具	843
工具、器具及び備品	1,199
土地	4,443
リース資産	82
建設仮勘定	1,552
無形固定資産	696
のれん	382
その他	314
投資その他の資産	3,704
投資有価証券	2,916
退職給付に係る資産	163
繰延税金資産	124
その他	533
貸倒引当金	△33
資産合計	57,461

科目	金額
負債の部	
流動負債	12,775
支払手形及び買掛金	2,651
電子記録債務	4,120
短期借入金	230
1年内返済予定の長期借入金	73
未払法人税等	311
賞与引当金	400
役員賞与引当金	17
製品保証引当金	212
受注損失引当金	2
その他	4,755
固定負債	1,953
長期借入金	368
繰延税金負債	180
退職給付に係る負債	56
役員株式給付引当金	79
役員退職慰労引当金	4
資産除去債務	14
再評価に係る繰延税金負債	534
その他	715
負債合計	14,729
純資産の部	
株主資本	43,160
資本金	6,895
資本剰余金	7,120
利益剰余金	30,325
自己株式	△1,180
その他の包括利益累計額	△428
その他有価証券評価差額金	930
土地再評価差額金	△662
為替換算調整勘定	△535
退職給付に係る調整累計額	△161
純資産合計	42,731
負債純資産合計	57,461

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		42,443
売 上 原 価		27,724
売 上 総 利 益		14,719
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,976
営 業 利 益		3,742
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	22	
受 取 配 当 金	153	
補 助 金 収 入	36	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	44	
そ の 他	47	304
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	0	
為 替 差 損	84	
支 払 手 数 料	9	
そ の 他	8	113
経 常 利 益		3,933
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	10	
固 定 資 産 売 却 損	2	13
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,920
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,016	
法 人 税 等 調 整 額	85	1,102
当 期 純 利 益		2,818
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		2,818

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	30,193
現金及び預金	9,745
受取手形	2,510
電子記録債権	2,345
売掛金	8,158
有価証券	3,402
商品及び製品	205
仕掛品	1,030
原材料及び貯蔵品	1,039
前払費用	137
その他	1,618
固定資産	18,057
有形固定資産	9,096
建物	2,428
構築物	100
機械及び装置	229
車両運搬具	6
工具、器具及び備品	1,006
土地	4,130
リース資産	66
建設仮勘定	1,126
無形固定資産	242
ソフトウェア	145
その他	96
投資その他の資産	8,718
投資有価証券	2,714
関係会社株式	4,446
出資	0
関係会社出資金	913
長期前払費用	56
前払年金費用	396
その他	224
貸倒引当金	△33
資産合計	48,250

科目	金額
負債の部	
流動負債	8,277
電子記録債権	3,711
買掛金	1,270
リース債権	25
未払金	1,082
未払費用	367
未払法人税等	236
前受金	197
預り金	262
賞与引当金	375
製品保証引当金	160
受注損失引当金	2
その他	586
固定負債	1,396
リース債権	46
役員株式給付引当金	79
資産除去債務	14
繰延税金負債	70
再評価に係る繰延税金負債	534
その他	650
負債合計	9,674
純資産の部	
株主資本	38,307
資本金	6,895
資本剰余金	7,378
資本準備金	7,136
その他資本剰余金	241
利益剰余金	25,214
利益準備金	469
その他利益剰余金	24,744
別途積立金	11,280
繰越利益剰余金	13,464
自己株式	△1,180
評価・換算差額等	268
その他有価証券評価差額金	930
土地再評価差額金	△662
純資産合計	38,576
負債純資産合計	48,250

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		29,841
売 上 原 価		20,001
売 上 総 利 益		9,839
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,258
営 業 利 益		2,580
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	18	
有 価 証 券 利 息	0	
受 取 配 当 金	331	
受 取 口 イ ヤ リ テ イ	43	
そ の 他	39	434
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	45	
支 払 手 数 料	7	
そ の 他	7	60
経 常 利 益		2,954
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	7	7
税 引 前 当 期 純 利 益		2,947
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	708	
法 人 税 等 調 整 額	71	779
当 期 純 利 益		2,168

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

騰本 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

エスペック株式会社
取締役会 御中

2020年5月14日

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森村圭志 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石原伸一 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エスペック株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エスペック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

エスペック株式会社
取締役会 御中

2020年5月14日

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森村圭志 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石原伸一 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エスペック株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議への出席や代表取締役を含む取締役、執行役員等との面談を通して、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告およびその附属明細書の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年5月15日

エスペック株式会社 監査役会

常勤監査役 石井 邦和 ㊟

社外監査役 山本 哲男 ㊟

社外監査役 堤 昌彦 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題の一つと認識するとともに、永続的な企業価値の向上が株主価値向上の基本であるとし、継続性と配当性向を勘案して配当を決定することを基本方針としております。

期末の配当金につきましては、上記基本方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金46円 総額1,060,298,344円
なお、中間配当金として22円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき68円となります。

2

剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月24日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役在任年数
1	再任 石田雅昭	代表取締役社長	12年
2	再任 島田種雄	常務取締役	11年
3	再任 末久和広	取締役上席執行役員	2年
4	再任 荒田知	取締役上席執行役員	2年
5	再任 浜野寿之	取締役執行役員	1年
6	再任 淵田健二	取締役執行役員	1年
7	再任 長野寛之	社外取締役候補者 独立役員候補者	取締役 4年
8	再任 小杉俊哉	社外取締役候補者 独立役員候補者	取締役 3年

- (注) 1.各氏の取締役在任年数は本総会開催日現在のものです。
 2.各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 3.当社は、長野 寛之氏および小杉 俊哉氏との間で、期待された役割を十分に発揮できるよう責任限定契約を締結しており、本議案が承認可決され同各氏が社外取締役に就任した場合、同各氏との間で当該契約を継続する予定であります。契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ・当該社外取締役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
1	<p style="text-align: center;">い し だ ま さ あ き 石 田 雅 昭 (1954年11月26日生)</p> <p>【所有する当社株式の数】 72,452株</p>	<p>1977年 4月 当社入社 2008年 6月 取締役 2009年 6月 常務取締役 2011年 4月 代表取締役社長（現在）</p> <p>ESPEC (CHINA) LIMITED 取締役</p> <p>【取締役候補者とした理由】 候補者は主に、研究開発、品質保証および海外事業分野等で当社事業の発展に尽力いたしました。2011年からは代表取締役社長としてリーダーシップを発揮し、当社グループの成長戦略を牽引しております。また、取締役会では議長として適切な議事運営を行うとともに、その豊富な経験と実績に基づき、重要事項の決定および業務執行の監督を行っております。これらのことから、引き続き取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者といたしました。</p>
2	<p style="text-align: center;">し ま だ た ね お 島 田 種 雄 (1957年10月15日生)</p> <p>【所有する当社株式の数】 42,127株</p>	<p>1981年 4月 当社入社 2009年 6月 取締役 2012年 6月 常務取締役（現在） 2019年 4月 グローバルマーケティング担当（現在）</p> <p>ESPEC SOUTH EAST ASIA SDN.BHD. 取締役社長 ESPEC ENGINEERING (THAILAND) CO.,LTD. 代表取締役</p> <p>【取締役候補者とした理由】 候補者は主に、営業、アフターサービスおよび海外事業分野等で当社事業の発展に尽力し、現在はグローバルマーケティング担当として、成長戦略を推進しております。また、取締役会では、その豊富な経験と実績に基づき、重要事項の決定および業務執行の監督を行っております。これらのことから、引き続き取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者といたしました。</p>

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
3	<p style="text-align: center;">すえ ひさ かず ひろ 末久 和広 (1963年11月26日生)</p> <p>[所有する当社株式の数] 10,714株</p>	<p>1987年 4月 当社入社 2014年 4月 カスタム機器本部長 (現在) 2018年 4月 上席執行役員 (現在) 6月 取締役 (現在) 2019年 4月 開発本部担当 (現在) 事業開発部担当 (現在) 2020年 4月 神戸R&Dセンター 事業所長 (現在)</p> <p>エスペックテストシステム株式会社 代表取締役社長</p> <p>[取締役候補者とした理由] 候補者は主に、製品開発および設計分野等で当社事業の発展に尽力し、現在はカスタム機器本部長、開発本部・事業開発部担当として成長戦略を推進しております。また、取締役会では、その豊富な経験と実績に基づき、重要事項の決定および業務執行の監督を行っております。これらのことから、引き続き取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者いたしました。</p>
4	<p style="text-align: center;">あら た さとし 荒田 知 (1966年10月7日生)</p> <p>[所有する当社株式の数] 13,134株</p>	<p>1991年 4月 当社入社 2017年 4月 中国事業推進室長 (現在) 2018年 4月 上席執行役員 (現在) 6月 取締役 (現在) 2019年 4月 環境テスト機器本部長 (現在) CS本部担当 (現在)</p> <p>ESPEC NORTH AMERICA, INC. 取締役 上海愛斯佩克環境設備有限公司 董事長 愛斯佩克環境儀器 (上海) 有限公司 董事長 愛斯佩克試験儀器 (広東) 有限公司 董事長 ESPEC (CHINA) LIMITED 取締役</p> <p>[取締役候補者とした理由] 候補者は主に、中国事業分野等で当社事業の発展に尽力し、現在は環境テスト機器本部長 兼 中国事業推進室長、CS本部担当として成長戦略を推進しております。また、取締役会では、その豊富な経験と実績に基づき、重要事項の決定および業務執行の監督を行っております。これらのことから、引き続き取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者いたしました。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
5	<p style="text-align: center;">はまのとしゆき 浜野 寿之 (1966年3月8日生)</p> <p>[所有する当社株式の数] 6,101株</p>	<p>1986年 4月 当社入社 2014年 4月 テストコンサルティング本部長 (現在) 宇都宮テクノコンプレックス 事業所長 (現在) 2016年 4月 執行役員 (現在) 2019年 4月 環境管理室担当 (現在) 2019年 6月 取締役 (現在)</p> <p>.....</p> <p>愛斯佩克測試科技 (上海) 有限公司 董事長</p> <p>.....</p> <p>[取締役候補者とした理由] 候補者は主に、テストコンサルティング事業分野等で当社事業の発展に尽力しております。現在はテストコンサルティング本部長として成長戦略を推進するとともに、環境管理室担当として当社の環境経営を推進しております。また、取締役会では、その豊富な経験と実績に基づき、重要事項の決定および業務執行の監督を行っております。これらのことから、引き続き取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者いたしました。</p>
6	<p style="text-align: center;">ふちたけんじ 淵田 健二 (1964年9月18日生)</p> <p>[所有する当社株式の数] 17,675株</p>	<p>1988年 4月 当社入社 2016年 4月 執行役員 (現在) 2019年 4月 営業本部長 (現在) A S 本部担当 (現在) 2019年 6月 取締役 (現在)</p> <p>.....</p> <p>ESPEC KOREA CORP. 代表理事</p> <p>.....</p> <p>[取締役候補者とした理由] 候補者は主に、営業、経営企画およびエナジーデバイス事業分野等で当社事業の発展に尽力し、現在は営業本部長、A S 本部担当として成長戦略を推進しております。また、取締役会では、その豊富な経験と実績に基づき、重要事項の決定および業務執行の監督を行っております。これらのことから、引き続き取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者いたしました。</p>

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
7	<p data-bbox="281 568 511 647">ながの ひろゆき 長野 寛之 (1955年10月20日生)</p> <div data-bbox="293 666 495 697" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">社外取締役候補者</div> <div data-bbox="293 707 495 737" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">独立役員候補者</div> <p data-bbox="281 787 511 851">【所有する当社株式の数】 926株</p>	<p data-bbox="556 359 1301 533">1978年 4月 松下電器産業株式会社 入社（現・パナソニック株式会社） 2009年 4月 パナソニックプラズマディスプレイ株式会社 代表取締役社長 2012年 4月 大阪大学大学院 工学研究科ビジネスエンジニアリング専攻 特任教授 2013年 4月 兵庫県立大学 産学連携・研究推進機構 教授（現在） 2016年 6月 当社取締役（現在）</p> <p data-bbox="563 556 858 579">【社外取締役候補者とした理由】</p> <p data-bbox="563 598 1342 715">候補者は、会社経営や産学連携の研究等を通じて培った豊富な経験と見識を有するとともに、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有すると思料されることから、引き続き社外取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者いたしました。</p> <p data-bbox="563 745 772 768">【独立性に関する事項】</p> <p data-bbox="563 787 1342 1062">候補者は、当社が定める社外役員の独立性判断基準（46頁に掲載）を満たしております。当社は同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に指定しており、本議案が承認可決され同氏が社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員に指定する予定であります。 なお、同氏が教授を務める兵庫県立大学と当社との間には、当社の社外役員の独立性判断基準に定める基準額を超える取引はありませんでした。また、当社は2019年11月に兵庫県への「企業版ふるさと納税」を通じて、同大学の「兵庫県立大学外国人留学生支援事業」に対し寄付を行いました。その寄付額につきましても基準額を下回っております。</p>

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
8	<p data-bbox="281 538 511 621"> <small>こすぎ としや</small> 小杉 俊哉 <small>(1958年7月30日生)</small> </p> <div data-bbox="296 636 495 666" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">社外取締役候補者</div> <div data-bbox="296 681 495 712" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">独立役員候補者</div> <p data-bbox="281 760 511 821"> [所有する当社株式の数] 786株 </p>	<p data-bbox="556 364 1206 621"> 1982年 4月 日本電気株式会社 入社 1991年 8月 マッキンゼー・アンド・カンパニー 入社 1992年 10月 ユニデン株式会社 人事総務部長 1994年 8月 アップルコンピュータ株式会社 人事総務本部長 2010年 5月 合同会社THS経営組織研究所 代表社員（現在） 2016年 4月 慶應義塾大学大学院 理工学研究科 特任教授（現在） 2017年 6月 当社取締役（現在） 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ/ 株式会社福岡銀行 社外取締役（現在） </p> <hr/> <p data-bbox="563 647 858 669"> [社外取締役候補者とした理由] </p> <p data-bbox="563 684 1342 805"> 候補者は、会社経営や企業における組織経営および人材開発の研究等を通じて培った豊富な経験と見識を有するとともに、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有すると思料されることから、引き続き社外取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者といたしました。 </p> <hr/> <p data-bbox="563 833 772 855"> [独立性に関する事項] </p> <p data-bbox="563 870 1342 991"> 候補者は、当社が定める社外役員の独立性判断基準（46頁に掲載）を満たしております。当社は同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に指定しており、本議案が承認可決され同氏が社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員に指定する予定であります。 </p>

第3号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査役1名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況
<p>新任</p> <p>たなか たかひろ 田中 崇公 (1973年1月17日生)</p> <p>社外監査役候補者</p> <p>独立役員候補者</p> <p>【所有する当社株式の数】 0株</p>	<p>2000年 4月 大阪弁護士会登録 中之島中央法律事務所 入所</p> <p>2007年 1月 中之島中央法律事務所 パートナー (現在)</p> <p>2010年 6月 神鋼鋼線工業株式会社 社外監査役</p> <p>2014年 4月 大阪工業大学 知的財産専門職大学院 客員教授 (現在)</p> <p>2015年 6月 神鋼鋼線工業株式会社 社外取締役 (現在)</p> <p>2019年 6月 船井電機株式会社 社外取締役 (現在)</p> <p>【社外監査役候補者とした理由】</p> <p>候補者は、弁護士として培った豊富な経験・見識を有するとともに、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有すると思料されることから、社外監査役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者といたしました。</p> <p>【独立性に関する事項】</p> <p>候補者は、当社が定める社外役員の独立性判断基準(46頁に掲載)を満たしております。本議案が承認可決され、同氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に指定する予定であります。</p>

- (注) 1.候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2.田中 崇公氏は、新任候補者であります。
3.本議案が承認可決され、田中 崇公氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、期待された役割を十分に発揮できるよう責任限定契約を締結する予定であります。契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ・当該社外監査役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

(ご参考) 当社は、社外役員が以下の項目のいずれにも該当しない場合、独立性を有しているものと判断いたします。

- (1) 当社グループの業務執行者（注1）または、過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
- (2) 当社グループを主要な取引先とする者（注2）またはその業務執行者
- (3) 当社グループの主要な取引先（注3）またはその業務執行者
- (4) 当社グループから役員報酬以外に年間500万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士または弁護士（当該財産を得ている者が法人および組合などの団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
- (5) 直近事業年度において当社グループから年間500万円以上の寄付および助成金を受けている者または法人の業務執行者
- (6) 過去3年間に於いて上記（1）から（5）までに該当していた者
- (7) 上記（2）から（6）までに該当する者（重要な者（注4）に限る）の近親者（注5）

- (注) 1. 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役員その他これらに準じる者および使用人をいう。
2. 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループに対して製品・サービスを提供している取引先であって、直近事業年度における取引額が、当該取引先の年間連結売上高の2%を超える者をいう。
3. 「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループが製品・サービスを提供している取引先であって、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%を超える者をいう。
4. 「重要な者」とは、役員および部長職以上の上級管理職にある使用人をいう。
5. 「近親者」とは、配偶者または二親等以内の親族をいう。

定時株主總會 会場ご案内図

《株主總會 会場》

帝国ホテル 大阪 5階 八重の間
大阪市北区天満橋1丁目8番50号

帝国ホテル 大阪

検索

<https://www.imperialhotel.co.jp/j/osaka/>



シャトルバスをご利用の場合

- JR大阪駅（桜橋口）西側高架下よりホテルまで運行
午前8時05分から午後9時50分まで
毎時 05分 20分 35分 50分
今後の状況により、運行予定に変更が生ずる場合がございます。



電車をご利用の場合

- JR環状線 桜ノ宮駅西出口より約5分
- JR東西線 大阪天満宮駅より約10分
- 地下鉄谷町線・堺筋線 南森町駅より約12分
- 地下鉄堺筋線 扇町駅より約10分

